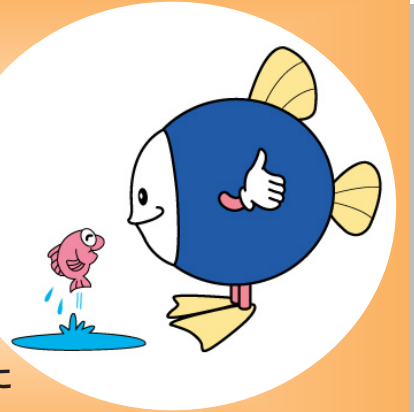


教えて！ 合併後の下水道



市では、街をきれいにし、川や海をきれいにするための生活環境づくりの一環として、旧八代市、旧千丁町、旧鏡町の一部で国土交通省所管の下水道の整備を積極的に進めています。そこで、市町村合併により変わった下水道の担当課窓口や助成制度についてお知らせします。

目的別に窓口が変わっています

下水道使用料 受益者負担金・分担金に関する事	旧八代市 本庁下水道 管理課 旧千丁町 千丁支所建設課 旧鏡町 鏡支所建設課 納付場所は上記窓口以外に、市内金融機関(郵便局を除く)もあります。
指定工事店、責任技術者に関する事	本庁下水道管理課のみで取り扱い
下水道の計画、工事に関する事	旧八代市 本庁下水道 建設課 旧千丁町 千丁支所建設課 旧鏡町 鏡支所建設課
下水道の排水設備、埋設状況	旧八代市 本庁下水道 管理課 旧千丁町 千丁支所建設課 旧鏡町 鏡支所建設課
助成制度に関する事	旧鏡町 鏡支所建設課
八代市水処理センターに関する事	八代市水処理センター 住所：八代市新港町3丁目1番地

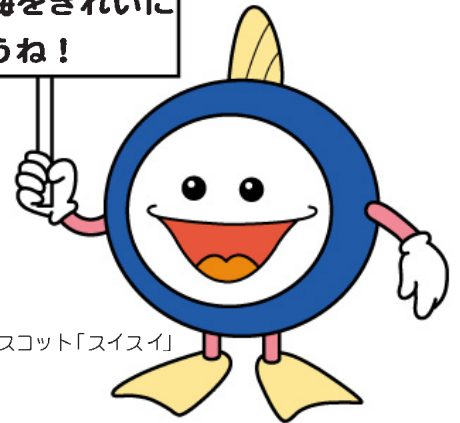
下水道担当課が変わっています

合併前	合併後
八代市 下水道課	→ 本庁下水道管理課 33-4147 → 本庁下水道建設課 33-4458
千丁町 建設課	→ 千丁支所建設課 46-1101内線42
鏡町 建設下水道課	→ 鏡支所 建設課 52-1111内線262

排水設備工事費の融資あつせんおよび、利子補給制度

市では、下水道が使えるようになったら1日でも早く排水設備工事(家屋から下水道本管への接続工事)を行っていただくために、融資が必要な場合、金融機関をあつせんしています。
また、融資を受けた人に対し、融資償還後、市は利子を補給して負担の軽減を行います。ただし、旧千丁町と旧鏡町では、この制度と、「排水設備工事費の助成制度」の併用はできません。
詳細については、本庁下水道管理課、千丁支所建設課、鏡支所建設課に問い合わせください。

川や海をきれいにしようね！



下水道マスコット「スイスイ」

私道への下水道設置制度

皆さんの要望・申請により、次の条件などを満たせば、市が私道に污水管を設置します。

詳細については、本庁下水道管理課、千丁支所建設課、鏡支所建設課に問い合わせ下さい。

〈主な条件〉

私道の一端が、公道に接続していること。

下水道を支障なく設置する幅員があること。

下水道に接続する家屋が2戸以上あること。

私道が不特定多数の人の交通の用に供され、かつ、その利用について何らの制限が設けられていないこと

私道の所有者および権利者があらかじめ下水道を設置することに承諾していること。

下水道の利用者全員が速やかに排水設備を設置することを確約していること。

私道の污水管工事は、市が費用負担して施工し、完成後も污水管は市が維持管理をします。ただし、路面舗装などは地元の管理となります。

〈費用負担〉

私道の土地所有者および家屋所有者など、污水管の設置を希望する人の中から代表者を選び、本庁下水道管理課、千丁支所建設課、鏡支所建設課に申請してください。

〈申請方法〉

私道の土地所有者および家屋所有者など、污水管の設置を希望する人の中から代表者を選び、本庁下水道管理課、千丁支所建設課、鏡支所建設課に申請してください。